
平成 28 年 北海道建築士会 まちづくり委員会小会議（第 1 回）議事録

開催日時：平成 28 年 1 月 30 日（土） 14：00～16：30

開催場所：事務局会議室（札幌市中央区大通西 5 丁目 大五ビル 6 階）

出席者：＜担当常務理事＞井上 勝己（札幌）

＜委員長＞針ヶ谷 拓己（札幌）

＜副委員長＞清水 浩史（旭川）、浅沼 直樹（札幌）

＜委員＞山田 直登（空知）

＜協議事項＞

1. 平成 27 年事業報告及び平成 28 年事業計画について（針ヶ谷）【14：00～14：45】

（1）事業方針（28 年、29 年）

「まちづくり活動の推進、アピール……。そして建築士（会）のブランド力アップ」

①各支部のまちづくり活動を把握し、その活動事例をアピールすることにより、全道各支部のまちづくり活動を活発化させる

（過去、各支部青年委員会で活躍していた会員を、再び呼びもどしたい）

②“地域社会や生活者”“行政”から、「いいね」と感じていただけるような、まちづくり活動（地域貢献）を行い、その活動を広く社会へアピールすることにより、建築士（会）のブランド力アップに貢献する

（2）平成 27 年事業報告・決算

○別紙にて説明

（3）平成 28 年事業計画・予算

○別紙にて説明

※委員会日程 1 月 30 日（小会議-1）
3 月 12 日（第 1 回委員会）
5 月 14 日（WEB 会議-1）
8 月 27 日（WEB 会議-2）
10 月 29 日（第 2 回委員会）

2. まちづくりフォーラムについて（針ヶ谷）【14：45～15：15】

○担当 ◎針ヶ谷、清水、若浜、山田

○日時 平成 28 年 6 月 25 日（土）13：30～17：00

○場所 苫小牧信用金庫本店 2 階ホール

○内容 前半は苫小牧駅前のまちあるきを行い現状の商店街を肌で感じ取ります。後半はその感想の意見出しや問題点の抽出を行うとともに、今後の商店街を活性化させる「まちおこし」案を参加者のみんなで考えていく。

①まちあるき②挨拶・概要説明 ③まちづくり委員会の紹介 ④商店街の説明 ⑤パネルディスカッション ⑥ワークショップ ⑦発表 ⑧総括

<出席者の意見>

◇地元の人が見えていないようなアイデアを、集まった建築士が意見できれば・・・

◇学生の意見を取り入れることも良いかもしれない

(これからの苫小牧を高校生に問う。どうなったらイイ?)

◇パネルディスカッションは本音トークができると良い

◇商店街の説明に、歴史的背景を入れてほしい

○参加者 本部まちづくり委員、各支部のまちづくり委員・地域貢献活動をされている方、苫小牧の一般市民（行政や商店街の関係者、まちづくりに興味のある市民）

○スケジュール

- ・CPD 申請（5/20）（秋吉）
- ・地域貢献活動センターなどの助成確認（針ヶ谷）
- ・座席レイアウト（5/14）、出席者名簿（6/10）（苫小牧支部又は針ヶ谷）
- ・活動事例報告シートの案内（3/下旬）、取りまとめ（6/中旬）（針ヶ谷）
- ・開催案内（4/29）（針ヶ谷）
- ・当日用アンケートの作成（5/14）（清水）
- ・懇親会企画（5/14）（浅沼）
- ・新聞社等への案内（秋吉）

3. 高校生建築デザインコンクールについて（針ヶ谷）【15：25～15：30】

○担当 ◎針ヶ谷、浅沼

○日時 運営委員会6月、選定委員会9月

○内容 道内の建築系学科が設置されている工業高校に在籍する生徒の皆さんから、道の整備する公共建築物のデザインについて、高校生らしい夢のあるユニークなアイデアを広く募集するもので、北海道・日本建築家協会北海道支部・北海道建築士事務所協会・北海道建築士会の共催によって開催される。

まちづくり委員会としては、6月の運営委員会、9月の選定委員会へ委員を派遣する。

※詳細は別紙による

4. 高校生「建築甲子園」について（針ヶ谷）【15：30～15：35】

○担当 ◎針ヶ谷

○日時 応募締切10月末

○内容 将来の日本の建築を担う建築教育課程のある工業高校及び高等学校の生徒を対象に、研究創作活動に対するコンペ「建築甲子園」を実施する。研究創作活動の例として、実習活動、建築の設計、インテリア、家具の設計製作、都市その計画とアイデア等がある。主催は日本建築士会連合会・都道府県建築士会、後援は全国工業高等学校長協議会・国土交通省である。

まちづくり委員会としては募集時、表彰時に訪問し、道士会として積極的に関わる。

※詳細は別紙による

<出席者の意見>

◇高校生建築デザインコンクールと建築甲子園が、関係が重複しており、参加高校が少ないのも気になる。

5. 景観整備機構について（針ヶ谷）【15：35～16：00】

○担当 ◎針ヶ谷、清水

○背景 高度経済成長期以降、美しいまちなみを軽視した建造物が建てられ、まちなみや自然景観から調和や地域の特色がどんどん失われてきた。そんな中、2003年に国土交通省が「美しい国づくり政策大綱」を策定したことを受け、2004年には景観法が制定された。これにより法の下で景観への取り組みが大手を振ってできるようになった。

一方、北海道においては、2001年から北海道ならではの「北海道の美しい景観のくづくり条例」が進められてきたが、景観法が制定された後、2008年に「北海道景観条例」に改定され現在に至っている。現在、北海道内で景観計画が策定できる「景観行政団体」は、北海道のほか、札幌市・旭川市・函館市・小樽市・釧路市・北見市・当別町・黒松内町・長沼町・東川町・美瑛町・清里町・平取町・上富良野町・栗山町・東神楽町である。

景観整備機構とは、景観法に基づき、良好な景観の形成に関する業務を行うことのできる団体であり、北海道建築士会は、平成27年3月26日、北海道（景観行政団体）から景観整備機構に指定された。なお北海道建築士会では、景観整備機構として、景観法第93条のうち下記の業を行うこととしている。

- (1) 第1号 良好な景観の形成に関する事業を行う者に対し、当該事業に関する知識を有する者の派遣、情報の提供、相談その他の援助を行うこと。
- (2) 第6号 良好な景観の形成に関する調査研究を行うこと。
- (3) 第7号 前各号に掲げるもののほか、良好な景観の形成を促進するために必要な業務を行うこと。

※北海道にて28年度の予算が付けば、委託業務の依頼があるかもしれない

※今後は札幌市、中標津町から景観整備機構の指定を受ける可能性がある

<出席者の意見>

◇本格的な委託事業を依頼された場合、責任が大きい。交通費や最低限の人件費程度であれば引き受けやすい部分もある

◇しかし、半分ボランティアのように働くことにも抵抗がある

◇景観整備機構として毎年、報告書を提出する。現在は社会貢献などの建築士会活動を報告している

◇具体的な事業内容は景観まちづくりを盛り上げることや、地域の歴史的建造物をピックアップなどかと思われる

6. 全道大会（室蘭大会）分科会について（針ヶ谷）【16：00～16：10】

○担当 ◎浅沼、北野、高橋、若浜

○日時 平成28年10月1日（土）

○場所 室蘭市

○内容 未定。室蘭支部の意向を聞いてから、支部が企画するのか、本部が企画するのかを決定する。事務局にて室蘭支部の意向を確信していただくこととする。

○スケジュール

・企画方向性の決定（3/上旬）

7. 連合会まちづくり委員会について（針ヶ谷）【16：10～16：10】

委員長が連合会へ出向する

8. その他（針ヶ谷）【16：10～16：15】

○各支部へまちづくり活動状況のアンケート実施について

<意見>

◇うまくアンケートが取れない場合は、ブロック会から働きかけてもらう

◇各支部まちづくり組織とのメーリングリストを構築できると良いかもしれない

○ホームページについて

まちづくり委員会のホームページを大幅リニューアル。活動報告や委員会議事録の公開を行う。
また、各支部のまちづくり（地域貢献）活動事例の掲載も今後進めていきたい。

《連絡事項》【16：15～16：30】

1. 連合会まちづくり委員会からの連絡事項

○全国まちづくり委員長会議（2/19・20）

北海道から2名参加（佐藤連合委員、針ヶ谷）

歴史まちづくりに関わる北海道の活動について報告することになっている

○全国大会（大分）（10/22）

まちづくり委員会としては、青年・女性委員会との3委員会合同セッションが想定される

2. 会誌「北海道建築士」の原稿について

まちづくり委員会へ原稿依頼があったときには、場合によって委員の方々に寄稿のご協力をお願いします。